

会 議 結 果 報 告 書

令和8年6月2日

会議の名称	令和8年度 第1回 志木市地域自立支援協議会 全体会
開催日時	令和8年6月2日（火）10時00分～12時00分
開催場所	志木市市役所 大会議室3-3
出席委員	平野方紹会長、田中一副会長、北澤恭子委員、寺橋義雄委員、小澤静枝委員、上田将史委員、渡邊徹委員、大橋稔委員、徳永幸子委員、日下喬史委員、平澤純委員、田中孝幸委員、牛久保菜々子委員、太田寛隆委員、小石川良子委員（計15人）
欠席委員	鎌田昌和委員、村田敬吾委員 松田健太委員、市沢志保委員（計4人）
説明職員氏名	共生社会推進課 課長 高山佳明、主幹 白子裕一、 主査 砂井智光 基幹福祉相談センター 主事 松本尚子（計4人）
傍聴者の数	なし
議 題	（1）報告事項 ①日中支援型グループホームの評価について ②相談支援事業の実績報告 ③障がい者虐待通報・差別防止件数報告について ④令和7年度 部会活動報告 ⑤「第5期障がい者計画」「第7期障がい福祉計画」「第3期障がい児福祉計画」について ⑥「第8期志木市障がい福祉計画」「第4期志木市障がい福祉計画」について （2）協議事項 部会の再編成（案）について （3）その他
結 果	議事録のとおり
事務局職員	共生社会推進課 課長 高山佳明、主幹 白子裕一、 主査 砂井智光 基幹福祉相談センター 主任 野末奈緒美、主事 松本尚子、 主事 土屋 莉果

審 議 内 容 の 記 録 （審 議 経 過、結 論 等）

事務局 開会挨拶、資料の確認

会長 平野会長挨拶

自己紹介 徳永幸子委員、牛久保菜々子委員挨拶、事務局挨拶

【議事】

（１）報告事項

①日中支援型グループホームの評価について

各グループホームより資料１－１（ソーシャルインクルーホーム志木中宗岡）、資料２－２（クオールド志木）に基づき説明。

会長 2つの施設で受け入れている障がい者の実情、区分、障がい種別に差がある印象。この場合は「評価」であり、「監査」ではないので、忌憚なく意見交換できると良い。

委員 身体障がいのある方で車いすでの入浴や入浴介助は可能か。

グループホーム(ソーシャルインクルー)

入浴はチェアー浴対応が可能。ストレッチャー浴は対応が難しい。

委員 ①志木市援護の入所者数、②短期入所利用者数、③地域生活支援拠点への事業者登録検討状況について知りたい。

グループホーム(ソーシャルインクルー)

①は現在4名。近隣市、練馬区からの利用者がいる。②短期入所は8割方埋まっており、緊急時は空床で対応している。当施設で難しい場合は、近隣市で展開している法人内の別施設を提案している。地域生活支援拠点については、今後前向きに考えていきたい。

グループホーム(クオールド)

①は現在2名。障がい児入所施設などからの依頼もある。②短期入所はほぼ予約が入っている。③は登録準備中。しかし短期入所が空いてなければ受け入れ自体が難しい。

委員 支援の質の確保について、職員を支える体制をどのように考えるか知りたい

グループホーム(ソーシャルインクルー)

難しい課題と考えている。人員不足は続き、募集をしても応募がない。現職員の紹介でつながることが多い。コミュニケーションを大切にはしているが、給料体制も大切と考える。

グループホーム(クオールド)

当施設も同様。応募がとにかくこない。職員体制は維持できているが、職員の負担を軽減するためにも、個別面談等を行っている。

委員 ①個々の食事提供をどのように行っているか、②強度行動障がいの方が多いと職員の支援力の差によって対応が難しくなると思うが、どのような研修をしているのか知りたい。

グループホーム(クオールド)

支援の共有は課題となっている。月2回支援会議、月1回全体会を実施しているが、全員参加は困難。またLINEでの共有もしているが、完全ではない。会社の取り組みとしてQOL向上委員会を立ち上げ、研修等を実施している。食事は業者委託も活用しているが、個々に応じて全て対応するのは難しい。食事量は白米で調整。

委員 地域との繋がりを感じられているか、肌感覚でよいので知りたい。

グループホーム(ソーシャルインクルー)

地域からの明らかな拒否等はない。近隣にご迷惑をかけてしまった際に謝罪に伺うと、応援してくださる市民だったり、コンビニなどもつながってくれている。

グループホーム(クオルド)

厳しく反対されることはない。施設の花壇の整理や野菜のおすそ分けなどでつながることもある。ただし、送迎バスの時間が重なった場合やバスの運転が荒いなどの意見をいただいたことはあった。

②相談支援事業の実績報告

基 幹 資料２－１に基づき説明。

委 託 資料２－２に基づき説明。

③障がい者虐待通報・差別防止件数報告

事 務 局 資料３に基づき説明。

市の虐待通報への対応スタンスとしては、「虐待通報＝犯人捜し」ではなく、虐待をしてしまう背景やご本人を含む周りの困りごとについて聞き取りを行い、必要なサービスにつなげることで地域で安全に生活ができるよう、支援をしていくもの。そのため、虐待通報があった際には、可能な限り早く聞き取りを行い、適切な支援につなげている。

会長 差別解消の相談がないのは、言い出せないだけかもしれない。相談してもよいという環境づくりを務めていただきたい。

④令和７年度部会活動報告

事 務 局 資料４に基づき説明。

委員 志木まるごと地域支援プロジェクトは、近隣市のモデルとなっている。形式的な会議ではなく、実のある取り組みと感じている。

委員 地域生活支援拠点プロジェクトの社会福祉法人連絡会では、高齢者施設の法人、障がい者施設の法人で何か取り組めないか話し合いをした。まずは、お互いの分野を知っていくことから始めていきたいと感じた。

委員 医療的ケア児者の交流会に参加した。専門的な支援が以前に比べ幅広くなったこと、地域の受け入れ態勢が進んでいることを感じた。

⑤「第５期障がい者計画」「第７期障がい福祉計画」「第３期障がい児福祉計画」について

事 務 局 資料５に基づき説明。

⑥「第８期障がい福祉計画」「第４期障がい児福祉計画」について

事 務 局 資料６－１、６－２、６－３に基づき説明。

本協議会及び庁内推進会議の意見をもとにアンケートの設問を決定していきたい。アンケート対象者は手帳所持者、年齢、障がい種別を偏らないようにして抽出して実施予定。アンケート設問に関するご意見等は、6月15日(月)までに事務局までお願いしたい。

(2) 協議事項

部会の再編成(案)について

事務局 資料7に基づき説明。

委員 近隣市の自立支援協議会と合同開催は考えられるか。

事務局 自立支援協議会は各市それぞれの取り組み状況があり、合同開催は難しい印象がある。しかし、朝霞地区障がい入所施設勉強会(すわ緑風園、しびらき、あさか向陽園)などで、朝霞市、和光市と市を超えた繋がりはある。

委員 共生のまち部会の位置づけが一番下になっている理由が知りたい。

事務局 共生のまち部会は、それぞれの部会の土台となる「地域を基盤とする」という考えから一番下に配置した。当事者の方や共生のまち部会に配属となった委員は、他の3部会にも積極的に参加してほしいと考えている。

委員 各部会から抽出された課題をどのように自立支援協議会として協議するかが課題。

事務局 各部会で抽出された地域課題を代表者会議にて共有、協議を行い、更に全体会の協議事項として取り扱う方法を考えている。

会長 自立支援協議会の機能である、サービスの質の検証はこども部会、そくだん部会、しせつ部会で協議し、地域の障がい福祉のあり方については共生のまち部会で検討する形になると思われる。ひとまずやってみましょう。難しければ再検討したい。
また、委員の配置については事務局から各委員に打診がある予定。

(3) その他

委員 情報提供したい。福祉分野の職員不足について、厚生労働省では「医療・福祉さええる求人充足プロジェクト」が発足している。ヒアリング実施中。福祉分野の支援者支援、人材確保も国全体として重要な事項となっている。

事務局 次回は10月頃を予定している。